仕　様　書

1　令和元・２年度東日本賃貸住宅本部基盤整備関連業務（測量）

2　履行期間　　令和元年 10 月 1 日から　令和 3 年 3 月 31 日まで

1　配置技術者の資格基準

管理技術者、担当技術者の資格基準は、下表のいずれかの条件を満たしているものとする。

配置技術者	資格基準
管理技術者※1	・ 測量士の資格を有する者 ・ 技術士（建設部門又は総合技術監理部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者 ・ 一級土木施工管理技士の資格を有する者 ・ ＲＣＣＭの資格を有し、「登録証書」の交付を受けているもの ・ 土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者 ・ 公共工事品質確保技術者（Ｉ）の資格を有する者 ・ 公共工事を発注する公的機関※2（国、地方公共団体又は独立行政法人等）の技術職として 25 年以上の実務経験を有する者
担当技術者※1	・ 管理技術者の資格基準のいずれかを満たす者 ・ 下記のいずれかの実務経験を有する者 ① 土木工事※4 に関する発注者支援業務※3 ② 公的機関の発注者として土木工事の測量担当職員として従事した経験 ③ 土地区画整理事業、市街地再開発事業又は都市計画法第 29 条の開発行為係る測量業務

※1 管理技術者は担当技術者を兼任することができるものとする。

※2 「公的機関」とは、国、地方公共団体又は独立行政法人等をいう。

※3 発注者支援業務とは、工事等の発注者を支援する立場として、測量業務の発注に関する資料作成等業務をいう。

※4 「土木工事」とは、市街地における整地、道路・下水道、駐車場、解体等の工事を単独又は複合で行う工事をいう。

2　業務内容

(1)　目　的

本業務は、東日本賃貸住宅本部における測量関連業務の円滑な推進に資することを目的とする。

(2) 管理技術者は、月２回機構担当職員との打合せを行うものとする。

(3) 測量関連業務

① 測量業務に係る業務

ｲ 測量業務の発注に係る業務

測量業務の発注に係る以下に示す業務を行う。

・ 積算に必要な現場条件等の調査・確認
・ 測量業務に関連する貸与資料を基に、発注図書、特記仕様書、数量表等の作成
・ 積算条件、根拠資料等の作成

ﾛ 測量業務の変更契約に係る業務

測量業務の変更契約に係る以下に示す業務を行う。

・ 変更積算に必要な現場条件等の調査・確認
・ 変更契約に関する発注図書、特記仕様書、数量表等の作成
・ 変更積算条件、根拠資料等の作成

ﾊ 測量業務に係る現地調査等業務

測量業務に係る現地調査、現地立会い等現地作業を伴う資料作成等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

・ 関係行政、関係権利者等との現地立会い補助
・ 関係行政等関係機関との協議補助
・ 関係行政等への資料取集、ヒアリング調査
・ 各種検査における事前確認及び立会い補助
・ 各種法令に基づく許認可申請等手続き
・ 移管、譲渡、引き継ぎ等に係る検査及び現地立会い補助
・ 測量業務における提出物の現地確認等調査

ﾆ 測量業務に係る資料作成等業務

測量業務に係る資料作成等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

・ 移管、譲渡、引き継等係る図書の資料作成
・ 他工事等との工程調整資料作成
・ 境界査定等申請書作成
・ 開発協議添付資料作成

ﾎ 測量業務に係る資料確認等業務

測量業務に係る資料確認等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとお

り。

・ 権利関係資料等収集資料の確認

・ 境界承諾書と公共用地境界図の確認

・ 測量業務における提出物の確認

ヘ 測量成果に係る現地調査等業務

保有する測量成果に係る現地調査、現地立会い等現地作業を伴う資料作成等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

・ 関係行政、関係権利者等との現地立会い補助

・ 関係行政等関係機関との協議補助

・ 関係行政等への資料取集、ヒアリング調査

・ 各種検査における事前確認及び立会い補助

・ 各種法令に基づく許認可申請等手続き

・ 移管、譲渡、引き継ぎ等に係る検査及び現地立会い補助

・ 隣接地からの境界確認依頼

ト 測量成果に係る資料作成等業務

保有する測量成果を基に必要な加工、追加等を行い、業務資料を作成する。対象となる主な業務は、以下のとおり。

・ 移管、譲渡、引き継等係る図書の資料作成

・ 法申請及び行政協議の資料作成

・ 調整土地図作成

・ 面積計算及び求積図作成

・ 土地の譲渡、賃貸に係る公募用図面の作成

チ 測量成果に係る資料確認等業務

保有する測量成果を基に資料確認等業務を行う。対象となる主な業務は、以下のとおり。

・ 権利関係資料等収集資料の確認

・ 保有する測量成果の調査、整理

② 業務量の目安

業務内容	業務頻度	業務実施時期
① イ	③対象業務概要のとおり	業務着手前
ロ	③対象業務概要のとおり	業務中
ハ	③対象業務概要のとおり	業務中
ニ	③対象業務概要のとおり	業務中

業務内容	業務頻度	業務実施時期
ホ	③対象業務概要のとおり	業務中
ヘ	③対象業務概要のとおり	通年（随時）
ト	③対象業務概要のとおり	通年（随時）
チ	③対象業務概要のとおり	通年（随時）

③ 対象業務概要

【令和元年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
【東京】								
D-1	道路路線測量・境界測量	R 元.10	R2.3		1	1	1	1
D-2	現況測量・境界測量	R 元.10	R2.3	1	1	1	1	1
D-3	現況測量・境界測量	R 元.10	R2.3		1	1	1	1
D-4	現況測量・境界測量	R 元.10	R2.3	1	1	1	1	1
T-1	路線測量関連業務	R 元.5	R2.3	1		1		
J-1	測量業務	R 元.10	R 元 2.3	1	1	1	1	1
J-2	測量業務	R 元.12	R 元 2.3	1		1		1
J-3	測量業務	R 元.10	R21.11	1	1	1	1	1
【千葉】								
D-5	現況測量・境界測量	R 元.10	R2.2	1	1	1	1	1
J-4	測量業務	R 元.12	R2.3	1	1	1	1	1
【神奈川】								
J-5	測量業務	R 元.10	R2.3	1	1	1	1	1
J-6	測量業務	R 元.12	R 元.3	1		1		1
【埼玉】								
D-6	道路境界本杭設置	R 元.10	R2.3	1	1	1	1	1
D-7	現況測量・境界測量	R 元.10	R2.3		1	1	1	1
D-8	現況測量・境界測量	R 元.10	R2.3		1	1	1	1
J-7	測量業務	R 元.12	R2.3		1		1	
J-8	測量業務	R 元.10	R 元.11	1	1	1	1	1

対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）住宅管理	業務数（回）団地再生
		始	終		
ヘ	現地調査等業務	R元.10	R2.3	12	5
ト	資料作成等業務	R元.10	R2.3	10	5
チ	資料確認等業務	R元.10	R2.3	9	5

【令和2年度】

地区名	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）				
		始	終	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
【東京】								
D-1	現況測量・境界測量	R2.40	R2.3		1	1	1	1
J-9	測量業務	R2.6	R2.11	1	1	1	1	1
J-10	測量業務	R3.1	R3.3	1		1		1
J-11	測量業務	R2.4	R2.6		1		1	
J-12	測量業務	R2.6	R2.11	1	1	1	1	1
J-13	測量業務	R3.1	R3.3	1		1		1
【千葉】								
J-14	測量業務	R2.4	R2.6		1		1	
J-15	測量業務	R2.6	R2.11	1	1	1	1	1
J-16	測量業務	R2.10	R3.3	1	1	1	1	1
J-17	測量業務	R3.1	R3.3	1		1		1
【神奈川】								
D-2	道路境界杭設置測量	R2.4	R3.3	1	1	1	1	1
D-3	現況測量・境界測量	R2.4	R3.3	1	1	1	1	1
J-18	測量業務	R2.4	R2.6		1		1	
J-19	測量業務	R2.6	R2.11	1	1	1	1	1
J-20	測量業務	R2.10	R3.3	1	1	1	1	1
J-21	測量業務	R3.1	R3.3	1		1		1
【埼玉】								
D-4	道路境界本杭設置	R2.4	R3.3	1	1	1	1	1
J-22	測量業務	R2.4	R2.6		1		1	
J-23	測量業務	R2.6	R2.11	1	1	1	1	1
J-24	測量業務	R2.10	R3.3	1	1	1	1	1
J-25	測量業務	R3.1	R3.3	1		1		1

対象業務	作業対象業務名	業務実施期間		業務数（回）住宅管理	業務数（回）団地再生
		始	終		
ヘ	測量成果現地調査等業務	R2.4	R3.3	22	5
ト	測量成果資料作成等業務	R2.4	R3.3	19	5
チ	測量成果資料確認等業務	R2.4	R3.3	16	5

④ 成果物

業務内容	納入時期	成果物概要	納入方法	様式番号
① イ	実施後直ちに	発注に係る資料	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
ロ	実施後直ちに	変更契約に係る資料	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
ハ	測量完了後	現地調査、作成資料ﾘｽﾄ、議事録等調書	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
ニ	測量完了後	作成資料ﾘｽﾄ、作業報告等調書	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
ホ	測量完了後	確認作業報告等調書	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
ヘ	実施後直ちに	現地調査、作成資料ﾘｽﾄ、議事録等調書	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
ト	実施後直ちに	作成資料ﾘｽﾄ、作業報告等調書	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	
チ	実施後直ちに	確認作業報告等調書	調書、電子ﾃﾞｰﾀ	

5　重要な情報及び個人情報の取扱いについて

重要な情報及び個人情報の保護に関する特約条項第２条に定める重要な情報等（以下「重要な情報等」という。）の保管場所、取扱場所及び取扱場所から持ち出す場合等の手続き等については、下記のとおりとする。

(1)　保管場所は機構事務所等内とし、施錠できる場所に保管する。

(2)　取扱場所は機構事務所等内とし、取扱終了後は速やかに保管場所に返却し施錠する。

(3)　原則として携帯電話に業務に係る個人情報を登録しない。

6　その他

担当技術者が都市機構事務所等を使用する場合は、別途「基盤整備関連業務（測量）請負契約に係る事務所等の使用料に関する協定書」を締結するものとする。

以　上